

和秘第 83 号
令和3年9月24日

和光市議会議長 齊藤 克己 様

和光市長 柴崎 光子

新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急要望書について

日頃から市政各般にわたりご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和3年8月26日にいただいた要望書について、下記のとおりお答えいたします。

記

1 新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大の局面であることを踏まえ、和光市としての情報のきめ細やかな発信に努め、情報の収集、共有を図ること

【回答】

和光市では、国内で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定感染症として定められたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の総合的な対策を推進するため、令和2年2月20日に「新型コロナウイルス対策本部」を設置しました。対策本部会議では、国や埼玉県対策本部からの情報を収集し共有することで、様々な内容を迅速に対応できるよう行っており、決定した事案について、各部局ごとに対応しています。

また、市民に対する情報発信では、緊急事態宣言発令や不要不急の外出自粛など市民への協力要請については、防災行政無線、青色防犯パトロールカーを活用して情報発信しているほか、市内での陽性者の発生状況や学校、保育園に関する情報、市独自の支援策などについては、広報わこう、市ホームページ、SNS等から情報発信しています。

ワクチン接種や支援を必要とする事業者など、対象者となる方に対して、きめ細やかな情報発信に努めてまいります。

2 緊急事態宣言の延長、災害時に匹敵するとの指摘を踏まえ、新型コロナ感染症の増加に対し

て、災害対策と捉えて施策の展開を行うこと

【回答】

今年7月中旬より、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大したことにより、保健所業務が逼迫しはじめ、和光市においても新規陽性者が増加してきたことを受け、和光市として出来る範囲で出来ることはないのか検討した結果、市役所の取組みとして、保健所への職員派遣やワクチン接種体制の強化及び接種の拡充、自宅療養者への緊急支援（食料などの配付）、PCR検査の実施（感染者が発生した学童クラブ・保育園）をいたします。

3 早期に酸素ステーションの設置や設置済ステーションへの支援を行うこと

【回答】

酸素ステーションの設置につきましては、厚生労働省が都道府県及び保健所設置市等あてに発出した令和3年8月25日付けの事務連絡によると、いわゆる「酸素ステーション」と呼ばれる入院待機施設は、酸素投与等の必要な処置を行うもので、宿泊療養施設や医療機関に併設する場合以外は、「臨時の医療施設」として設置することになります。

この場合、既存の施設等を必要な人員・管理体制を整えた上で臨時の医療施設として活用することも可能とされていますが、日中1人以上の医師を配置すること、常時1人以上の看護師を配置すること及び一定程度の医学的管理等を適切に提供できる医療体制を整備すること等が条件となりますので、市が独自に酸素ステーションを設置することは、費用面を度外視したとしても、医師等の専門職の確保や必要な資機材の確保を含め、実現には多くの課題があるため、非常に困難であると考えております。

酸素ステーションを含む入院待機施設設置の必要性は十分認識しているところですが、仮に市のレベルで設置するとした場合は、保健所の管轄区域や消防による救急対応の範囲等をカバーするため、広域での対応が必要になるものと考えております。医師会（地域の医療機関）が必要な医療提供体制を準備できる状況であれば、市の施設等を提供する等の支援は可能であると考えております。

設置済みステーションへの支援を行うことにつきましては、市内の医療機関が酸素ステーションを設置していることは承知しており、正式に要請があれば職員のマンパワーや食料等の物資提供が可能であることを市から医療機関に直接お伝えしております。

4 自宅療養者に対する見回り、食料および食事等の提供、また、家庭内感染を防止するための情報提供、物的支援を行うこと

【回答】

令和3年8月30日（月）より、新型コロナウイルス感染症により自宅療養を余儀なくされている陽性者のうち、埼玉県からの支援物資が届いていない方で自ら要望される方に対して、3日分程度の食料品を箱詰めし自宅玄関前に届ける緊急食料支援を

行っています。食料品以外の生活必需品については、災害時用に防災備蓄している、粉ミルク、生理用品、おむつ、トイレットペーパーなど要望された方に対して提供する体制をとっております。

また、感染防止のための情報提供として、埼玉県が新型コロナウイルス感染症の患者さんに配付する自宅療養の手引き、新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（一覧）、家庭内に感染が疑われる人（感染者）がいる場合の家庭内で注意いただきたい8つのポイントを食料支援の際に同封しています。感染に関する情報提供については、医師会和光支部の監修を得て、積極的な情報提供や啓発を実施します。

5 医療機関などの専門的な知見の協力や情報の共有による施策展開ができるよう、一層の連携を図ること

【回答】

医師会和光支部とはワクチン接種で緊密な連携体制が確立されていますので、感染症の対応と予防についても指導、助言を受けており、保健所への保健師派遣を通じて市内の状況について情報共有を図っております。

6 市内でのクラスターの発生を防止するため、抗原検査キットやPCR検査の活用などを行うこと

【回答】

市独自のPCR検査の活用としましては、休園・休所となった保育園、学童クラブにおいて、休暇を取れない等で保育を希望する医療分野、社会福祉、介護事業、教育・保育などのエッセンシャルワーカーとひとり親家庭等に該当する親を持つ園児、児童についてPCR検査を実施するほか、職員に対しては、保護者が安心して預けられるよう唾液検査キットによるPCR検査を実施いたします。

7 新型コロナワクチンの接種機会の拡大に際し、妊婦を含む重症化リスクの高い者への優先接種や土曜日や日曜日、夜間の設定を検討すること

【回答】

妊婦に対する優先接種は、8月末から市ホームページでの周知と予約の受付を開始しており、9月の第3週には母子健康手帳の交付を受けた方を対象に個別案内通知をお送りして接種を呼びかけています。

また、在宅介護を受けている重度者や障害者施設の利用者等については、往診により接種を実施しております。

集団接種会場では、現在の実施時間を午前中にも拡大して接種件数の増加を図ることとしておりますが、接種機会拡大に当たっては、日曜日や夜間の接種についても検討したところですが、夜間接種の場合は遅い時間に接種により体調が悪くなった方への救急対応に課題があること、土曜日、日曜日に続けて接種を行うためには必要なスタッフを確保することが困難であるなど、多くの課題があることから、従来の接種実施日の午前中に接種時間を拡大することとしました。